



議会だより

第157号
 平成17年12月15日発行
 発行 摂津市議会
 編集 議会だより編集委員会
 摂津市三島一丁目1-1
 ☎ 06(6383)1111
 072(638)0007
 FAX 06(6382)0822

議会のホームページについて

市議会のページでは、市議会のしくみや傍聴の手続き、過去の議会だより、議決結果の一覧、議員名簿等がご覧になれるほか、会議録、委員会記録の検索、閲覧もできますので、ぜひご利用ください。
 市議会のホームページのアドレスは、次のとおりです。
<http://www2.city.settsu.osaka.jp/gikai/>



初議会の本会議のようす

平成17年 第3回定例会を開催

平成17年第3回定例会は、10月20日から11月8日までの20日間にわたり開かれました。この定例会では、市長から提出された平成17年度摂津市一般会計補正予算など14件の議案を可決・承認、2件の報告を受け、議員から提出された1件の意見書を可決し、平成16年度の一般会計など8会計決算を閉会中に審査を行うことを決めました。

平成16年度会計別決算額表

(千円以下は四捨五入)

会計名	区分	歳入総額	歳出総額
一般会計		340億4,372万円	339億7,505万円
特別会計	国民健康保険	78億1,011万円	79億4,511万円
	老人保健医療	50億7,980万円	50億5,083万円
	財産区財産	14億2,345万円	4,592万円
	公共下水道事業	58億2,448万円	62億4,912万円
	パートタイマー等退職金共済	1,788万円	1,788万円
	介護保険	27億2,296万円	26億4,051万円
水道事業会計	収益的収支	27億5,214万円	24億1,836万円
	資本的収支	8,029万円	5億9,173万円

平成16年度8会計決算

閉会中の継続審査に

第3回定例会に平成16年度一般会計をはじめとする8会計決算が提出されました。議会は10月24日の本会議において、各会計決算の説明を受けた後、総務、建設、文教、民生の各常任委員会、議事運営委員会と駅前等再開発特別委員会に審査を付託し、決されます。

第3回定例会に平成16年度一般会計をはじめとする8会計決算が提出されました。これら8会計については、いずれも閉会中に審査を行うことに決定しました。

閉会中に各委員会の審査が行われ、12月8日に開催の第4回定例会本会議で各委員長から審査結果の報告を受け、議決されます。

本会議・委員会の記録の閲覧について

本会議の経過を記録した会議録、委員会の経過を記録した委員会記録については、次の施設で閲覧できます。
 市民図書館、鳥飼図書センター、各公民館、市民サービスコーナー(千里丘・正雀・南摂津)、総合福祉会館、男女共同参画センター、市役所の情報公開コーナー
 なお、平成17年第3回定例会の会議録は平成18年1月20日ごろから閲覧できるようになる予定です。
 閲覧を希望される方は、それぞれの窓口で申し出てください。

議会の申し合わせ事項

本市議会で、次の事項を申し合わせています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

年始及び年中見舞い等の時候の挨拶状は出さない。
 葬祭に際しては、香典、供花、供物、弔電等をしない。
 結婚、入学等慶事に際してはお祝い、祝電、メッセージ等をしていない。
 各種団体等の諸行事に際して、お祝い、祝電、寄付、寸志、広告等をしない。会費の額が明記されていなければ、この限りでない。
 中元及び歳暮等の贈答並びに手帳、カレンダー類の配布は行わない。
 新聞等の名刺広告及び協賛広告は行わない。
 後援会名義で、前記の行為を行わない。

政府への意見書

11月8日の本会議で、次の意見書を可決し、国会及び関係行政機関に送付しました。
 がん対策の推進強化を求める意見書



- 9月 30日 議員総会
- 10月 17日 各派代表者会
- 第3回定例会 (10月20日から11月8日)
- 20日 本会議(初日)
- 21日 本会議(第2日目)
- 24日 本会議(第3日目)
- 25日 民生常任委員会
- 26日 総務常任委員会
- 28日 駅前等再開発特別委員会
- 11月 2日 議事運営委員会
- 建設常任委員協議会
- 議会だより編集委員会
- 文教常任委員協議会
- 7日 本会議(第4日目)
- 8日 本会議(最終日)
- 14日 建設常任委員会
- 15日 民生常任委員会
- 15日 総務常任委員会
- 16日 文教常任委員会
- 16日 建設常任委員会
- 16日 文教常任委員会
- 22日 民生常任委員会
- 22日 駅前等再開発特別委員会
- 29日 議事運営委員協議会
- 12月 5日 議事運営委員会
- 5日 議事運営委員協議会
- 6日 議会だより編集委員会

議会で決まったこと

第3回定例会で議決された案件は次のとおりです。議決の状況ごとに区分してお知らせします。

件名	議決結果
全員賛成	
監査委員の選任	同意
市議会委員会条例の一部改正	可決
常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任	選任
駅前等再開発特別委員会設置に関する動議	可決
平成17年度一般会計補正予算専決処分報告	承認
控訴の提起について専決処分報告	承認
平成17年度一般会計補正予算	可決
平成17年度介護保険特別会計補正予算	可決
市立障害児童センター条例制定	可決
市立せつ桜苑条例制定	可決
市立ふれあいの里条例制定	可決
市立みきの路条例制定	可決
特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	可決
市立市民ルーム条例の一部改正	可決
市立葬儀会館条例及び斎場条例の一部改正	可決
消防団員等公務災害補償条例の一部改正	可決
火災予防条例の一部改正	可決
がん対策の推進強化を求める意見書	可決
選挙	
議長選挙	決定
副議長選挙	決定
安威川、淀川右岸流域下水道組合議会議員選挙	決定
淀川右岸水防事務組合議会議員補欠選挙	決定
報告案件	
損害賠償の額を定める専決処分報告(2件)	-

市政の内容を問う



11月7日・8日の本会議で14人の議員が次の項目の一般質問を行いました。

総務関係

- (仮称)防災対策推進計画の策定と防災支援条例制定
- 市のホームページ
- 市の各部局並びに関連施設のネットワーク
- 人間基礎教育
- 財政再建(健全化)
- 市制40周年記念事業と地域文化の創造
- コミュニティバス運行への取り組み
- 市民プールの再開
- 火災時の消防団の役割
- 消火栓・貯水槽、水路などの利用
- 人事給与制度改革
- 新幹線を活かしたまちづくり

- 阪急正雀駅のエレベーター設置
- 府道十三高槻線吹田方面への事業開始時期
- バス路線の変更・廃止の影響と対応策
- 市道南別府鳥飼上線と市道鳥飼和道9号線との交差点の改良
- 新在家鳥飼中線と府道千里丘寝屋川線との交差点の安全対策
- 中央環状線の一津屋交差点の安全対策
- 市道鶴野54号線の安全対策
- 市営住宅の建て替え
- 市道南別府鳥飼上線の交通規制
- 歩道の段差解消

文教関係

- 子ども読書活動推進計画
- 私立幼稚園保護者補助金制度
- 小学校の統廃合計画
- 府立鳥飼高校・茨木東高校の統廃合
- 第1次生涯学習推進計画の達成状況と第2次計画の基本構想

民生関係

- 環境センターでのEM菌を利用した環境改善
- ごみ不法投棄
- 地球温暖化対策
- 悪徳リフォーム業者対策
- 新介護保険法の市民への影響
- 介護保険料・利用料負担の軽減措置
- 南摂津駅前に交番所設置
- 正雀駅周辺のまちづくり活性化
- 介護予防に向けた健康づくり
- 自発的リハビリの支援策
- 健康推進リーダー養成状況と活動内容
- 健康づくりと生涯学習との連携
- ごみ焼却場

主な議案等の内容・審議経過

第3回定例会で審議された主な議案等の内容及び取り扱いは次のとおりです。

市民ルーム条例の一部改正を可決

総合福祉会館の平成18年3月31日閉館に伴い、その代替施設として旧三宅幼稚園(昭和園2番)を改修し、同4月から「ふれあいルーム」として会議室3室を設置することとなっていたものを、再度検討した結果、ふれあいルームに会議室3室を追加するとともに、千里丘駅前のフォルテ摂津の民間所有施設を借り上げ、フォルテ2

12及び213の2室を新設することで代替施設を充実するものです。

本件は、10月24日の本会議で提案説明を受け、民生常任委員会に審査を付託しました。付託を受けた同委員会は、10月25日に審査を行い、可決すべきものと決定しました。その後、11月8日の本会議で委員長から審査結果の報告を受け、採決を行い、可決しました。

指定管理者制度に関する4件の条例改正を可決

公の施設の管理・運営について、管理委託から指定管理者に移行することに伴う条例を改正するもので、市長が指定する者に管理・運営を行わせることや、指定管理者が行う業務、指定の期間(5年間)などが規定されています。この改正で指定管理者制度に移行する施設は、次のとおりです。

- 障害児童センター
- せつ桜苑
- ふれあいの里

みきの路以上の4施設で、第1回定例会での同制度への移行のための条例改正と合わせると、18施設が指定管理者制度に移行することになります。

本件は、民生常任委員会の審査を経て、11月8日の本会議で可決しました。

お知らせ

12月1日付けで、新生クラブの幹事長が、山本善信議員から森内一蔵議員に変更となりましたのでお知らせします。

ウォーム・ピズ

実施しています。

摂津市議会では、地球温暖化防止の一環として2年前からエコスタイルによる夏季におけるオフィス等の適正冷房の徹底による省エネルギーの一層の推進に取り組んできました。今冬は、暖房設定温度20度Cの徹底を図り、冷房期間における二酸化炭素の削減に比べ約4倍の節減効果が見込まれるウォーム・ピズを実施しています。